

検討項目及び検討の進め方（案）

1. 検討項目

（１）温泉と天然ガスに関する基礎的情報の共有

（２）当面の暫定対策のあり方

- 既存の温泉施設において早急に実施すべき暫定的対策には、どのようなものがあるか

（３）温泉の利用時の安全対策のあり方

- ① 実施すべき安全対策の具体的内容（ポンプ・セパレーター等の設備の構造、漏洩したガスの検知体制、火災・爆発の防止、人的な管理体制等）
- ② 源泉、貯蔵タンク等を屋内に設置することの可否（換気を行うことで十分か等）
- ③ メタンを放散することの可否（安全面等でどのような条件であれば放散が許容されるか等）
- ④ 天然ガス安全対策の対象から除外する温泉の判断基準（地域・深度で一律に除外かメタンの含有量等で個別に判断か、メタンの含有量で判断する場合はどの程度の量か、事後に変化することはないか等）
- ⑤ ①～④の安全対策について、既存施設にどのように適用するか（対策を行わせる対象施設の選定方法、新規施設と全く同等の対策を行わせるのか、建物・設備の改修を伴う場合の猶予期間等）

(4) 掘削時の安全対策のあり方

- 掘削時に実施すべき安全対策の具体的内容（東京都のガイドラインの内容の確認等）

(5) 源泉の廃止時の安全対策のあり方

- 源泉の廃止時にも、何らかの安全対策を実施すべきか（温泉井戸の埋戻し、廃止後の継続的な監視等）

(6) 関連する諸問題への対応

- ① 「温泉」以外で、天然ガスが付随的に産出され、安全対策が必要な分野があるか
- ② 温泉において「天然ガス」以外で、安全対策が必要な事項があるか（人体に有害な物質（硫化水素等）、地盤沈下等）

2. 検討の進め方

- 本検討会では、安全対策の技術面及び体制面を中心に検討することとする。
- 2～3週間に1回程度の頻度で数回開催し、秋頃に取りまとめを行う。
- 当面の暫定対策については、早急に一定の結論を得る。
- 必要に応じ、温泉施設の管理者等からのヒアリングを行う。